

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 高齢者支援
 施策番号: 07 - 02

1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	02 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		H25	H26	H27		H28	H29				
要介護高齢者等見守り活動地域		H26	35	地域	56	32	35	39	42	**	33.3%
孤立感を感じている高齢者の割合		H26	36.8	%	29.4以下	46.4	36.8	33.8	33.3	**	47.3%
特別養護老人ホーム入所待機者の割合(要介護3以上)		H24	16.8	%	16.8	17.8	16.2	15.8	15.9	**	100%
地域包括支援センターの認知度		H23	43.4	%	100	-	52.3	51.7	60.7	**	30.6%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり
------	---------------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	38.0%	37.6%	22.2%	1.7%	0.6%
	第6位 / 20施策	5点満点中	4.11点 (平均3.89点)		
27年度	第6位 / 20施策	5点満点中	4.17点 (平均3.98点)		
26年度	第5位 / 20施策	5点満点中	4.24点 (平均3.99点)		

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	4.5%	16.6%	53.3%	21.9%	3.8%
	第12位 / 20施策	5点満点中	2.96点 (平均2.99点)		
27年度	第13位 / 20施策	5点満点中	2.89点 (平均2.95点)		
26年度	第13位 / 20施策	5点満点中	2.90点 (平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	通所型サービス事業
2 新規	訪問型サービス事業
3 新規	介護予防ケアマネジメント事業
4 拡充	在宅医療・介護連携推進事業
5 新規	生活支援サポーター養成事業

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	介護予防・日常生活支援総合事業移行準備経費
2 拡充	在宅医療・介護連携推進事業
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	地域包括支援センター運営事業費
2 新規	介護予防・日常生活支援総合事業移行準備経費
3 新規	介護マーク普及事業
4 新規	在宅医療・介護連携推進事業
5	

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	高齢者を地域で見守ることができる体制づくり	総合戦略
<p>【高齢者支援の環境づくり】 (目的) ・地域住民等による見守り体制の構築や、認知症になった人を支える仕組みづくりなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域づくりを進める。 ・身近な相談窓口として地域包括支援センター(以下「センター」)を設置し、高齢者の総合相談や権利擁護、包括的・継続的支援及び介護予防ケアマネジメント等による高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のための援助を行う。</p> <p>(成果) 認知症に関する啓発等を重ね、諸団体での既存の取組を拡大し認知症カフェの発足に繋げるなど、協力強化を進めた。 センター認知度51.7% 60.7% (9%) 総合相談は約20,000件前後で推移している。また、センター自己評価に加え、平成28年度より全センターに対し行政評価を実施し、センターの質の向上及び平準化に向けて取り組んだ。(目標指標) 「介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」)」開始に伴い、自立支援に資する介護予防ケアプランの指針となる介護予防ケアマネジメントマニュアルを整備した。</p> <p>(課題) センターでは平成27年度に体制を強化したものの、その業務内容は認知症対応、成年後見制度の利用、高齢者虐待対応、ケアマネ支援など総合相談窓口として多岐にわたり、かつ課題は複雑化し解決は長期化する傾向にある。センターへの指導・支援など基幹的機能を担う市担当課として、関係機関や近隣住民等の協力も得ながら、円滑なセンター運営に向け、引き続きセンター3職種(社会福祉士、主任ケアマネジャー、及び保健師・看護師)へ支援を行う必要がある。 特に、増加する単身世帯や認知症高齢者等への着実な支援、及び介護予防・自立支援の推進に向け、市担当課がセンターの主任ケアマネジャーや実際にケアプランを作成する地域のケアマネジャー等に対し、自立支援を促すケアプランの作成に必要な対応力向上に向けて企画力や指導力などを強化する必要がある。</p>		
行政が取り組んでいくこと	支援体制の充実と権利擁護	総合戦略
<p>【高齢者支援の充実と権利擁護】 (目的) ・高齢者が安心してサービスを受けることができるよう、介護保険施設等の整備促進や高齢者住宅等の実態調査を実施し、サービス提供の適正化を図る。 ・平成29年度から実施する総合事業では、地域における集いの場や訪問活動等を通した支え合い活動の推進に向けての多様な主体の参画や介護保険制度の持続可能性の確保を目指す。 ・医療・介護連携では、多職種により、終末期では「本人が望む暮らし方(在宅)への支援」を、自立期では「介護予防・重症化予防の支援」を専門職がチームを組み目標を設定・共有し、専門的知見を持ち寄りながらアプローチする仕組みづくりを推進する。</p> <p>(成果) 高齢者の入所ニーズの高い特別養護老人ホーム等の施設整備の促進は応募事業者がなかったものの、24時間対応型の「小規模多機能型居宅介護」等を6か所整備促進(うち4か所は整備中)するなど、高齢者の在宅生活を支える環境づくりを促進した。 総合事業の実施に伴い、訪問型や通所型の多様なサービス提供体制を構築したほか、高齢者を支える担い手の裾野の拡大に向けた「生活支援サポーター」の養成など、地域の支え合いの体制づくりに取り組んだ。 医療・介護連携では、「連携ルール等の確立」「研修・啓発等」「連携推進拠点」について、13の関係団体と協議し事業を進めた。特に「ひとつづくり」「ツールづくり」「市民の意識づくり」を柱とし、その推進拠点を尼崎市医師会に置くことで多職種合意を得た。 成年後見等支援センターにて相談対応を行うなかで、市で成年後見の申立や費用助成などを行い、平成28年度は73件に支援件数が増加した。(平成27年度39件 平成28年度73件)</p> <p>(課題) 介護保険施設等の事業者参入において課題となっている土地の確保等に対する支援策を検討し、施設入所の必要性が高い高齢者の増加(平成27年度270人 平成28年度310人)に対応していくほか、サービスの適正化を図るための、効果的な指針の作成・手法の確立、多様な主体の参画を促進するための総合事業の充実が必要である。(目標指標) 医療・介護連携における多職種間で共有すべき患者・利用者情報の整理及びシステム化の協議や連携の後方支援を行う(仮称)尼崎市医療・介護連携支援センター設置に向けた人材の確保、顔の見える関係づくりに必要な研修、より高度な連携支援に向けた専門職のスキルアップ研修、在宅療養に関する市民への普及啓発等が必要である。 「高齢者緊急一時保護事業」については、徘徊する認知症高齢者の保護などへの対応力強化が必要である。</p>		

平成29年度の取組	
<p>【高齢者支援の環境づくり】 30年度の医療・介護報酬の同時改定を見据え、自立支援・介護予防・重症化予防に資するケアプランの在り方を主任ケアマネジャーなどの多職種で探る「自立支援型地域ケア会議」の研究を進める。併せて、センターの対応力向上や、本市実態に応じた自立支援・介護予防に資するケアプランの立て方等の企画立案・指導ができる人材の確保を検討する。 【高齢者支援の充実と権利擁護】 保健福祉センターの設置に合わせて、成年後見等支援センターも2カ所設置して相談体制を強化する。 介護保険施設の整備促進に向け、土地の確保策等を検討する。総合事業移行後の状況を把握し、必要な取組の検討を行う。 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定作業を通して、高齢者や家族など介護者の実態把握を行い、今後の取組の方向性を定める。 尼崎市医師会への委託による(仮称)医療・介護連携支援センターを開設し、関係団体との協働により、「ひとつづくり」では多職種カンファレンスの質の向上や事例検討会、「ツールづくり」では情報共有ツールの整備やICT化の議論、「市民の意識づくり」では在宅療養ハンドブックの作成や啓発活動などを推進する。 高齢者緊急一時保護事業の実施機関を登録制にするなどして対応強化を図る。</p>	
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>【高齢者支援の充実と権利擁護】 介護保険施設の整備促進に向けて、土地の確保策等のより効果的な支援内容等について検討する。</p>	
<p>改革・改善の提案につながる項目</p> <p>【高齢者支援の環境づくり】 「高齢者自立支援ひろば事業」について、既存の社会資源の活用や「いきいき百歳体操」、「高齢者ふれあいサロン事業」等への転換を図る。</p>	

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針				
<p>・介護を必要とする高齢者の増加が見込まれている中、介護人材の不足を見据えた担い手の拡大が重要である。「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施などに向けて、生活支援サポーターの養成の取組を着実に進めていく。</p> <p>・地域包括ケアシステムを実現していくため、医療・介護等、他職種間の連携に取り組んでいる。今後は、(仮称)尼崎市医療・介護連携支援センターの立ち上げに向け、委託先となる尼崎市医師会や各種団体と連携を強化していく。</p> <p>・介護保険施設の整備については、財政状況や、投資的事業全体の優先度を踏まえる中で、取組を進めていく。</p>				
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>		重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続		

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 高齢者支援
 施策番号: 07 - 03

1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	03 積極的に地域とかかわることができるよう支援します。
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値	実績値					現時点での達成率
				(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	
生きがいを持つ高齢者の割合		H26	71 %	75.9以上	75.9	71.0	62.6	64.0	**	0%
孤立感を感じている高齢者の割合		H26	36.8 %	29.4以下	46.4	36.8	33.8	33.3	**	47.3%
シルバー人材センター登録者数(正会員数)		H23	4,867 人	6,154	5,082	5,023	4,744	4,615	**	0%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり
------	---------------------------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	38.0%	37.6%	22.2%	1.7%	0.6%
27年度	第6位 / 20施策	5点満点中	4.11点(平均3.89点)		
26年度	第5位 / 20施策	5点満点中	4.24点(平均3.99点)		

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	4.5%	16.6%	53.3%	21.9%	3.8%
27年度	第12位 / 20施策	5点満点中	2.96点(平均2.99点)		
26年度	第13位 / 20施策	5点満点中	2.89点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	高齢者ふれあいサロン運営費補助金
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	高齢者バス特別乗車証交付事業
2 新規	高齢者ふれあいサロン運営費補助事業
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	生活支援サービス体制整備事業
2	
3	
4	
5	

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいること	社会参加の促進 総合戦略
【高齢者の社会参加の促進】 (目的) ・高齢者が地域の介護予防活動や交流活動等に参加できるとともに、生活上の必要な支援を受けられるよう、住民主体の活動の運営等を支援する。 ・高齢者自身が気軽に地域活動や就労等により社会参加を果たすことができるよう、その仕組みづくりを進める。	
(成果) 平成28年10月から「老人いこいの家運営事業(平成28年9月時点63団体)」を転換し、「高齢者ふれあいサロン運営費補助事業」を実施した結果、「老人いこいの家」として活動していた団体をはじめ、地域の様々なグループの参画により、身近な地域で高齢者が気軽に集い、交流できる場の拡大につながっている。(高齢者ふれあいサロン:平成29年3月末時点69団体) 「高齢者ふれあいサロン運営費補助事業」では、介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」)の実施に併せて、高齢者の社会参加や介護予防の一層の促進を目的に、週1回の開催と健康体操の実施を一体的に行うサロンに対して、補助金加算の対象事業を拡充するなど、補助内容の充実を図った。 社会福祉協議会に配置された地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)と連携する中で、高齢者ふれあいサロンや見守り活動などの地域福祉活動の立ち上げにかかる助言及び支援等を実施し、地域福祉活動の広がりにつながった。 活動実績(主なもの) ・地域活動の訪問回数 637回 ・相談受付件数 319件 ・地域の会議・研修の参加回数 474回 ・講座・研修等の実施回数 236回 ・個別課題解決のネットワーク化のための調整回数 423回 ・地域課題解決に向けた会議参画数 208回 高齢者の地域生活を支えるための生活支援活動の創出等を目的に、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)と地域包括支援センターが連携して介護保険制度に規定された各地区の協議体を6地区すべてに設置し、地域に住む高齢者の抱える生活課題等についての共通理解と意識の醸成等を行った。 シルバー人材センター登録者の能力の活用と社会参加を促進するため、総合事業において、生活支援サポーター養成研修を修了したシルバー人材センター登録者を、生活支援サポーターとして指定訪問型サービス事業所に派遣する仕組みづくりを行った。(目標指標) 老人福祉センターでは、高齢者の社会参加のみならず、介護予防のための活動拠点施設として、筋力向上に資する体操をはじめ各種の健康増進のプログラムを実施するとともに、平成28年度からは、認知症予防のための取組みとして、認知症サポーター養成講座を実施するなど、認知症に関する啓発にも取り組んでいる。	
(課題) 高齢者ふれあいサロンは、平成29年3月末時点で、週1回開催が56団体、月2回開催が13団体となっているが、高齢者の社会参加促進の観点から、月2回開催のサロンに対して、週1回のサロン活動を行えるよう引き続き支援・助言等を行っていく必要がある。 地区ごとに設置した協議体において地域課題等を共有し、具体的な方策等を協議しているが、他地区の取組を知り、参考とするなどの情報共有を図ることで、その協議をより充実したものにしていくための横連携を図っていく必要がある。 老人福祉センターについては、尼崎市公共施設マネジメント基本方針に基づく施設の評価結果をもとに、機能移転や今後の施設のあり方について検討する必要がある。	

平成29年度の取組
【高齢者の社会参加の促進】 総合事業の円滑な実施を図るため、シルバー人材センターの登録者が、生活支援サポーターとして活躍できるよう、生活支援サポーター養成研修の受講促進を図る。 高齢者ふれあいサロンの実施団体の拡大や、既存のサロンが週1回の定期開催に移行できるよう、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)や地域の各種団体等と一層の連携を図る。 各地区に設置された協議体での議論を共有し、本市の高齢者支援に係る地域づくりの共通理解を深めるため、社会福祉協議会との共催による連絡会を開催する。また、全市的に対応すべき課題については、市が新たに設置する「(仮称)地域福祉推進協議会」において政策形成等について議論を行う仕組みを構築する。 老人福祉センターの福喜園と千代木園については、必要な機能を整理するとともに、その移転先及び移転時期等を検討する。
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目
【高齢者の社会参加の促進】 老人福祉センター全体の今後のあり方等については、施設の利用状況をはじめ、現在の指定管理期間(平成30年度末)等を勘案するとともに、公共施設マネジメント計画の進捗とも整合を図る中で検討する。

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
・高齢者ふれあいサロンなどの地域のつどいは広がりがつつあり、孤立感を感じている高齢者の割合は、減少傾向にある。今後は、実施箇所数の拡大に向けて、地区ごとの特徴や実態を踏まえた取組を推進していく。 ・地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)については、地域振興体制の再構築の検討にあわせて、その活動領域の整理を行っていく。
総合評価
重点化 転換調整 現行継続